原子力の安全性向上に向けた 最新の科学的・技術的知見活用の取組みと課題

Initiatives and challenges of using the latest scientific and technical knowledges to improve nuclear safety

関西電力株式会社	長嶋	一史	Kazufumi NAGASHIMA Member
電源開発株式会社	小林	哲朗	Tetsuro KOBAYASHI
東京電力ホールデ	板東	謙一	Kenichi BANDO
ィングス株式会社			
東北電力株式会社	真安	正明	Masaaki SANEYASU
関西電力株式会社	田門	健治	Kenji TAMON

Lessons learned from the accident at the Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant indicated that the latest knowledges were not fully reflected in the operation of nuclear power plants. In response, domestic nuclear operators have developed a scheme to collect a wide range of information on safety-related research and operating experience, as well as an operation to utilize this information in safety improvement assessments conducted by domestic nuclear operators. The established scheme accommodates new knowledge to address obsolescence, which is defined as 'non-physical ageing' in the International Atomic Energy Agency (IAEA) safety standards. This paper introduces the established scheme for collecting the latest findings and its operation, examples of improvements at Kansai Electric Power Company's nuclear power plants based on the latest knowledges, and future challenges considering the latest industry and regulatory developments.

Keywords: Nuclear Safety, Safety Assessment Report, Periodic Safety Review, Scientific and technical knowledges, Operating Experiences, External hazards, Safety Research, Obsolescence, Unknowns

1. 原子力の安全性向上における最新知見の活 用とその重要性

原子力発電所を長期的に安全に運転していくためには、 最新の科学的・技術的知見(以下、「最新知見」という。) を広く収集・確認し、原子力発電所の設計や運用へ反映す る取組みを継続することが重要である。

福島第一原子力発電所事故においては、その教訓とし て最新知見の反映が不十分であったことが指摘[1]されて いる。具体的には、最新知見の評価において、現状の設計 等の変更要否の判断に力点が置かれ、新技術の情報や確 実でないいザード情報のフォローが不十分であった。

また、国際原子力機関(IAEA)の安全基準SSG-48[2]では「原子力発電所の非物理的な経年劣化」として、知識の利用可能性と進歩、並びに関連する規制・規格基準の変更に対して時代遅れになっていくプロセス、すなわち知識及び規制・規格基準の変更に対する旧式化(Obsolescence)があるとしており、長期にわたる安全で安定した原子力

発電所の運転のためには、このような旧式化に対処する 必要がある。

本稿では、原子力の安全性向上にとって重要な最新知 見の活用について原子力事業者等の取組みを紹介し、今 後の課題について提起する。

2. 発電用原子炉の自主的安全性向上と最新 知見の収集・活用に係る体制

2.1 最新知見の収集・活用に係る ATENA での体制

2012年6月の原子炉等規制法改正(2013年12月施行)では、原子力事業者の自主的な安全性向上に向けた 取組みを継続的に講じさせていくことを目的とした安全 性向上評価制度が定められた。

原子力規制委員会の「実用発電用原子炉の安全性向上 評価に関する運用ガイド」には、評価の内容及び届出書 記載事項が示されており、その中で、国内外の最新の科 学的知見及び技術的知見として以下を含めた知見を収 集、記載することを求めている。

2

- 発電用原子炉施設の安全性を確保する上で重要な設備に関する、より一層の安全性の向上を図るための 安全に係る研究等
- ② 国内外の原子力施設の運転経験から得られた教訓
- ③ 確率論的リスク評価を実施するために必要なデータ
- ④ 国内外の基準等
- ⑤ 国際機関及び国内外の学会等の情報

この新たな制度に対して、産業界等では、これを積極 的に活用していくため、2013年3月に、電力9社、日本 原電、電源開発、日本原燃及び原子力安全推進協会が参 加した「安全性向上評価 WG」を設置し、より実効的な 取組みとなるよう調査・検討を進めてきた。¹

その一環として、最新知見に対しては、各社共通の主 要な国内外の規格・基準、研究論文等の収集等を行う

「新知見の収集に係る検討作業会」、各社共通の外部ハ ザードに係る課題の情報共有や検討を行う「外部事象の 最新知見に関わる検討会」を上記 WG の傘下に設置して 活動を行っている。その具体的な状況については3章で 述べる。

なお、耐震・津波に係る最新知見および上述②に含ま れる故障・トラブルに係る情報は ATENA の他の会議体 等において収集・検討が行われる。

2.2 原子カリスク研究センターの設置とその活動

2014年5月に、総合資源エネルギー調査会 電力・ガ ス事業分科会 原子力小委員会の下に「原子力の自主的 安全性向上に関するワーキンググループ」が設置され、 国内外の最新知見の迅速な導入や、産業界大での人的・ 知的基盤の充実など、最新知見に係る取組みを含む提言 が示された[3]。この提言に基づき、電力中央研究所に確 率論的リスク評価研究開発等において産業界の中核を担 う原子力リスク研究センター (NRRC) が設置された。

また、この提言では、取組み全体のロードマップの関 係者間での共有を通じた最適化も提言されており、2015 年5月には原子力小委員会の下に設置された「自主的安 全性向上・技術・人材ワーキンググループ」から、前述 の提言の改善として、地震・津波等の外的事象、多数基 立地条件、過酷な条件下での人間信頼性等に関するリス ク評価手法の高度化に係る国内外の研究機関等との連 携、事業者側と規制側の共同研究等を含む提言がなされ ている[4]。提言の中では、科学的・客観的な意見集約を 行うため、原子力事業者やプラントメーカーだけでな く、外部の専門家や研究機関との調整、連携を通じて安 全研究をコーディネートする NRRC の役割にも期待が寄 せられていた。こうした経緯を踏まえ、電力中央研究所 による最新知見に係る取組みが展開されている。

3. 安全性向上評価に係る最新知見の収集・ 活用の状況

3.1 ATENA 安全性向上評価 WG—新知見の収集に係 る検討作業会の活動

1.で述べたように、原子力事業者では従来から最新知 見の収集・評価を行ってきたものの、新技術やハザード に係る情報の抽出(スクリーニング)の改善が望まれ た。「新知見の収集に係る検討作業会」では、これまで 十分に収集できていなかった海外の知見も含め、各社共 通に検討が必要な情報を収集・検討している。

収集する知見情報は、2.1 で述べた①~⑤まで多岐に 及ぶが、当作業会では、表1の情報源から約6,000件の 知見情報を収集してきた。

表1 収集情報の分類と主な情報源

分類	主な情報源				
①発電用原子炉施設の	[国内]経済産業省、原子力規制				
安全性を確保する上	庁、日本原子力研究開発機				
で重要な設備に関す	構 等				
る、より一層の安全性	[国外]OECD/NEA、ENS、EPRI、				
の向上を図るための	NUGENIA、EUROSAFE 等				
安全に係る研究等					
④国内外の基準等	[国内]日本原子力学会、日本機械				
	学会、日本電気協会 等				
	[国外]IAEA、NRC、NEI、ASN、WENRA、				
	EU 等				
⑤国際機関及び国内外	[国内]日本原子力学会、日本機械				
の学会等の情報	学会、日本電気協会 等				
	[国外]IAEA、ERMSAR 等				

最新知見の抽出方法を図1に示す。

原子力に係る知見情報には、発電用原子炉に関係しない情報も多く含まれるため、当作業会において、以下のような情報を除外(1次スクリーニング)した上で、各社に知見情報を提供している。

- ・運転中の商用軽水炉以外の施設
- ・将来の燃料技術

² 原子炉設置者の場合に限る。

¹現在、2018年7月に設立された原子力エネルギー協議会(ATENA)に移管されている。

・認可及び一般情報等

さらに、各原子力事業者は、当作業会から得た知見情報に、独自に入手した知見情報、地点特有の知見情報等を加えた上で、以下のような情報を除外(2次スクリーニング)することにより安全性の向上につながると考えられる有用な最新知見を抽出している。

- ・既往の知見の取りまとめであり、新たな手法等を提 案していない
- ・既に反映済みである
- ・今後の研究動向を注視する必要がある
- ・実務に適用するには、更なる検討が必要である 等

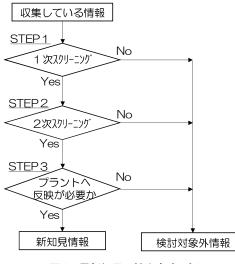


図1 最新知見の抽出方法の例

この際、原子力事業者は、以下を考慮し、最新知見を 踏まえた安全性の再評価や対策を実施している。

- (1) 最新知見の抽出は、知られていなかった弱点、これまで取り入れられていなかった新技術や良好事例、現在の課題の解決へのヒント等を発見するという観点で行う。
- (2) 原子力発電所を長期的により安全に運転していく ためには、最新知見を踏まえて自社原子力発電所の 設計等の妥当性を確認するだけでなく、長期的な視 点、先見的な姿勢で対策を検討する。

3.2 ATENA 安全性向上評価 WG—外部事象の最新知 見に関わる検討会の活動状況

「外部事象の最新知見に関わる検討会」では、国内外 の外部ハザードに関する最新知見を継続的に収集・分析 するとともに、外部ハザードの影響評価手法の改良を目 的に種々の検討を行っている。 具体的には、各原子力事業者の設置(変更)許可申請 において取り扱っている外部ハザードに加え、新たに考 慮すべきものはないかという観点で、気象庁や国立天文 台等の国内文献、IAEAや西欧原子力規制者会議

(WENRA)、米国電力研究所(EPRI)等の国外文献、 その他知見を収集・分析し、標準的に参照できる外部ハ ザードのリストを作成・更新している。リストには、 2023年3月時点で自然現象、人為事象合わせて100以上 の事象が含まれている。加えて、国外情報を参考にした 知見収集範囲の拡充要否の検討、太陽フレアや生物学的 事象といったハザード曲線の作成が困難な事象の知見収 集も行い、知見の収集・分析を継続的に行っている。

また、IPCC(Intergovernmental Panel on Climate Change: 気候変動に関する政府間パネル)第6次評価報告書等 を踏まえた気候変動による影響の整理検討、自然現象 の重畳評価における組み合わせ選定方法等の検討、国 外における外部ハザードの影響評価手法に関する知見 の収集と国内適用に関する検討を行い、設計基準の範 囲に留まらず設計基準を超過する範囲も視野に入れ、 外部ハザードの影響評価手法の改良を続けている。

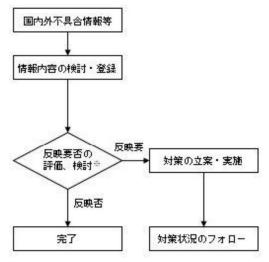
これらの活動により、設計基準事象として選定してい る外部ハザードに限らず、幅広い範囲の外部ハザードに ついて継続的にモニタリングし、新知見を収集し、影響 評価に繋げることができている。一方で、影響評価につ いては国外でも取り組みが始まった段階の内容もあり、 引き続き国外情報も踏まえつつ、新しい影響評価手法の 開発も検討する必要がある。

また、活動の一環として、日本原子力学会標準委員会 原子力安全検討会「外的事象安全分科会」における技術 レポート[5]作成において、原子力事業者としての考えを 提示し、協力を行った。加えて、原子力安全推進協会に おける外部事象対策のセミナーに参加し、欧州事業者等 との意見交換を行った。引き続き、学協会とも連携して いきたい。

3.3 安全性向上評価届出における新知見の活用に 係る実例(関西電力の例)

関西電力では、2023年7月時点で、新規制基準適合プ ラントである高浜3・4号機、大飯3・4号機、美浜3号 機の安全性向上評価届出をのべ15回行っている。

関西電力の安全性向上評価届出書においては、2.1 で 示した①~⑤の知見に加え、⑥設備の安全性向上に係る メーカー提案を加えた情報を収集対象としている。 収集した知見の検討方法についていくつか例を述べ る。3.1 及び3.2 で述べた学会情報等の知見に対しては、 各原子力事業者共通のスクリーニング基準を適用し、届 出プラントへの反映要否を検討している。また、国内外 の原子力施設の運転経験から得られた教訓は、図2に示 すような仕組みで反映を行っている。本フローでは、表 2 に示す知見を収集し、発電所の安全面、設備面、運転 管理面から直接関係する事例を抽出、必要な改善対策の 検討を行っている。検討の結果、反映が必要な事項につ いては、改善対策の指示を行っている。



※…同種不具合の未然防止等の観点で評価する。

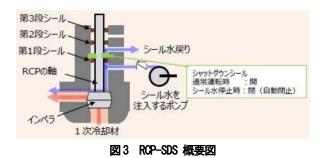
図2 国内外の原子力施設の運転経験から得られた 教訓の検討フロー

表2 収集対象となる運転経験	5VP	ら得ら	られ	た教訓
----------------	-----	-----	----	-----

区分	収集対象
国内外	[国内]当社プラント不具合情報、NUCIA情報 等
不具合	[国外]米国 原子力規制委員会 (NRC) 情報、米
情報	国 原子力発電運転協会 (INPO) 情報 等
NRA 指示	被規制者向け情報通知文書 等
事項等	

収集した知見に対する検討の結果、安全性向上に資す る追加措置として抽出した取組みの例を3つ示す。

1つ目は、「1次冷却材ポンプシャットダウンシール (RCP-SDS)の導入」である。RCP-SDSの概要を図3 に示す。本措置は、全交流電源喪失時における RCP シ ール1次冷却材喪失事故発生防止対策に係る知見から抽 出された。なお、検討のもととなる知見は、②国内外の 原子力施設の運転経験から得られた教訓及び⑥設備の安 全性向上に係るメーカー提案から得られた知見である。



2つ目は、「原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフトウェア共通要因故障緩和対策の実施」である。本措置は、ソフトウェア共通要因故障が発生した場合の代替安全機能の設計要件や対策設備の有効性評価手法に係る ATENA の技術要件書[6](「④国内外の基準等」に相当すると整理)の知見を踏まえて抽出した。

3 つ目は、「非常用炉心冷却装置(ECCS)再循環自動 切替装置の導入」である。図4に示すとおり、本措置 は、原子炉冷却材喪失事故時における ECCS 再循環切替 をタンク水位信号により自動で行う機能を追加するもの で、②国内外の原子力施設の運転経験から得られた教訓 に基づき一般社団法人原子力安全推進協会から関西電力 へなされた提言により計画されている。

関西電力では、こうした例に留まらず、様々な最新知 見を評価し、リスク低減に資する措置を抽出、実行する ことで、原子力発電所の安全性を自主的・継続的に向上 している。

なお、1 例目(RCP-SDS)および3 例目(ECCS 再循 環自動切替)は、既に導入されているプラントとそうで ないプラントが存在する。国内事業者においては、

ATENA ガイドライン[7]に基づき、技術開発や運転経験 の反映あるいは合理化によるこうしたプラントの設計の 差異を知見情報として決定論・確率論両面から分析、安 全性向上措置を抽出する「設計経年化評価」を行う取組 みも始められている。

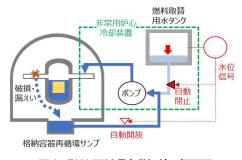


図4 ECCS 再循環自動切替の概要図

4. 今後の課題

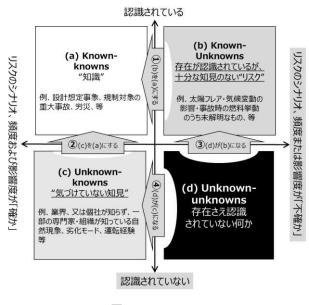
4.1 残余のリスクへの対応としての新知見調査

原子力安全の関係者には、安全対策を講じた後でもな お残るリスク(残余のリスク)、すなわち、存在が認識 されているが不確かで十分な知見のないリスク(knownunknowns)に加え、存在さえ認識されていない何か

(unknown-unknowns)が常に存在し、それが重大な原子 力事故・災害に繋がり得るとの認識に立ち、リスクを解 明・共有する努力が求められている。例えば、3.2 で触 れたように、原子力安全に係る知見情報に関連する専門 分野は広く、また、将来にわたり新たなハザードのリス クが見い出される可能性もある。こうした状況に対し既 往の整理([8]など)を参考に取り組むべきことを図5の ように描いた。

4象限のうち、直接取り組めるのは①産官学で(b)の不確かなリスクを究明、または②外部ハザードや新技術に 関わる原子力以外の専門家と積極的に連携し、(c)の気づけていない知見を原子力事業者が認知、(a)に対し必要な対策を取ることである。こうした取組みを継続することが、間接的に(d)の領域を狭めることに繋がると考えられる。((d)のような「何か」を (b)や(c)として解明・共有する過程は、①や②の努力の中で新たな仮説が提起される、一部の専門家・組織が国外や他の業界で解明された知見を知る等、偶発・他力に依るもので、原子力の関係者による直接的な努力ではない。)

原子力事業者は、安全研究の推進(①の努力)と合わ せ、2.および3.で述べた最新知見の収集・活用の体制・ 取組みを通じ、安全研究により解明される最新知見、国 内外のプラントの運転経験や最新の規格基準、メーカー から情報等の知見を調査する②の努力を実施している。 なお、②の努力には、安全裕度評価や設計の経年化評価 といった分析から、認識されていなかった改善の余地を 積極的に形式知化する取組みも含まれる。



🗵 5 Unknowns

4.2 専門家や社会とのコミュニケーション

本稿で述べた最新知見活用の体制・取組みについて は、知見情報が適切に収集されているかどうか、その情 報が適切に評価されているかどうか、評価に基づき適切 な安全性向上措置が講じられているかどうかについて継 続的に評価することが求められる。こうした評価や、評 価で抽出された措置に対しては、IAEA 安全基準 SSG-25[9]、又は原子力学会標準[10]を参考に、定期的な自 己評価を行うことに加え、安全性向上評価結果を活用し たコミュニケーションを展開し、同業他社、規制機関、 有識者からフィードバックを得ることも有効と考える。

社会の信頼が再び得られるよう、原子力事業者、規制 機関、メーカー、研究機関、大学、学協会等で密なコミ ュニケーションを取り、最新知見活用の取組みに向けた 関係者の努力を結集していきたい。

参考文献

- [1] 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証 委員会、"東京電力福島原子力発電所における事故 調査・検証委員会 最終報告"、平成24年7月23
 日.
- [2] IAEA Safety Standards Specific Safety Guide SSG-48, Ageing Management and Development of a Programme for Long Term Operation of Nuclear Power Plants, November 2018.
- [3] 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 原子力の自主的安全性向上に関す るワーキンググループ、"原子力の自主的・継続的 な安全性向上に向けた提言"平成 26 年 5 月 30 日.
- [4] 総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会 自主的安全性向上・技術・人材ワ ーキンググループ、"原子力の自主的安全性向上の 取組の改善に向けた提言"、平成27年5月21日
- [5] 日本原子力学会、"AESJ-SC-TR018:2021 外的事象

に対する原子力安全の基本的考え方 標準委員会技術レポート"、2021年12月.

- [6] 原子カエネルギー協議会、ATENA20-ME05 (Rev.0) 原子力発電所におけるデジタル安全保護回路のソフ トウェア共通要因故障緩和対策に関する技術要件 書、2022.10.5.
- [7] 原子力エネルギー協議会、ATENA20-ME03 (Rev.1) 設計の経年化評価ガイドライン、2023.6.6.
- [8] 足立文緒、 関村直人、 "原子力分野におけるマネジ メントの基礎理論"、 横幹、 Vol.15、№1、2021、 pp.13-28.
- [9] IAEA Safety Standards Specific Safety Guide SSG-25, Periodic Safety Review for Nuclear Power Plants, March 2013.
- [10] 日本原子力学会、"AESJ-SC-S006:2015 日本原子力 学会標準、原子力発電所の安全性向上のための定期 的な評価に関する指針"、2015年10月.